

市長と話そう！

地域別 タウンミーティング



意見交換の様子

「住みやすい居住環境づくり」と「地域活動と安全安心なまちづくり」をテーマに4月18日、地域別タウンミーティングを清水公民館で開催しました。

清水地区

住み良いまちづくりを意見交換

参加者からは、地域の公共施設や防災・防犯などの意見や要望があまりありませんでした。また、市からの広報タイムでは、正しいごみの分別や家具転倒防止対策などをお知らせしました。

野志市長は、清水地区での取り組み状況などを説明するとともに、「これから皆さんの声をもとに市政を進めていくので、遠慮なくご意見をください」と話しました。

●意見・要望

●清水地区には、ボール遊びができる公園がないので整備してほしい

●災害が起こったときに、高齢者が早く避難できるような、情報を伝達できないか

●町長と話そう！

●町長と話そう！

●町長と話そう！

市の取り組み身近に

高田 ひかりさん
(愛媛大学2年生)

初めて参加して、市長が身近に感じられるとともに、さまざまな市の取り組みの理解が深まりました。もっと学生の参加が増えるといいなと思いました。

●感想

●自分のまちを住み良い所にするために何ができるかを考える時間になった

●生活に役立つ情報をもらえて良かった

子どもの安全のために

通学路の安全対策に取り組んでいます

通学路の待避施設が完成

本市では、平成24年度に市教育委員会、松山東・西・南警察署、国、県および市の道路管理者、各学校・保護者などの関係者が集まり、通学路の緊急合同点検を実施したところ、291カ所にハード対策が必要と判断し、危険箇所への対策案を平成25年1月に公表しました。

平成29年度にも通学路の環境が変化していることから、子どもたちの安全確保・通学路の安全性向上のため、全小学校を対象に通学路の合同点検を実施しました。この点検をきっかけに、石井北小学校北側の小野川の土手に3月、通学路の待避施設を整備しました。

通学時に利用している石井北小学校の児童からは「車が通る時はすれすれでドキッとするのが多々ありました。でも待避所ができ、とても安全になりました」「待避所ができたことにより、私たちが安全に登校できるようになりまし

「一車やバイクとの事故防止につながり、本当に良いと思いました。これからたくさん利用していきたいです」などと記載されたお礼の手紙をいただきました。

今後通学路の安全対策の要望があった場合は、合同点検を行うなど、関係機関と一層連携し、通学路の安全対策に努めていきます。

●町長と話そう！

●町長と話そう！

●町長と話そう！

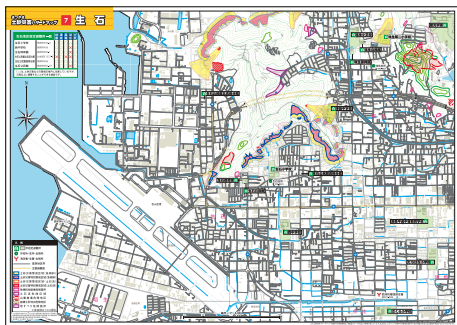


災害から私たちの命や財産を守るために

土砂災害に備えましょう

「まつやま土砂災害ハザードマップ」を土砂災害警戒区域などの周辺の皆さんに、今号の広報まつやまと同時配布しています。この機会に、自宅周辺の災害リスクや避難先を確認しておきましょう。

災害発生のおそれを、5段階のレベルでお知らせしますので、気象情報を確認し、発表された段階に合わせて早めの避難を心掛けましょう。また、日ごろから非常持出品を準備しておきましょう。



まつやま土砂災害ハザードマップ

警戒レベル	市民の皆さんが取るべき行動	避難情報など	防災気象情報(警戒レベル相当情報)
警戒レベル5	・既に災害が発生している状況です ・命を守るための最善の行動をとりましょう	災害発生情報※1(市が発令)	氾濫発生情報 大雨特別警報など
警戒レベル4 全員避難	・速やかに避難場所に避難しましょう ・避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に避難しましょう	避難勧告 避難指示(緊急)※2(市が発令)	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
警戒レベル3 高齢者などは避難	・高齢者、障がいのある人、乳幼児など、避難に時間のかかる人とその支援者は避難を開始しましょう ・その他の人は、避難の準備を整えましょう	避難準備・高齢者など避難開始(市が発令)	氾濫警戒情報 大雨警報など
警戒レベル2	・避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう	大雨注意報など(気象庁が発表)	氾濫注意情報など
警戒レベル1	・災害への心構えを高めましょう	早期注意情報/警報級の可能性(気象庁が発表)	

※必ずしも、この順番で発表されるとは限らないのでご注意ください
※1可能な範囲で発令されるものであり、必ずしも発令されるものではないことに注意してください
※2地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ずしも発令されるものではないことに注意してください

●町長と話そう！

●町長と話そう！

●町長と話そう！

知っていますか？

まつやま内水ハザードマップ

近年頻発している大雨による浸水被害を軽減するために、大雨時の危険箇所や日ごろからの備えといった、内水氾濫についての情報を掲載しています。

内水ハザードマップは、平成29年2月から市内全戸に配布しています。
※お持ちでない人は、河川水路課（市役所第三別館3階）や各支所などで入手できます

●町長と話そう！

●町長と話そう！

●町長と話そう！



要配慮者利用施設の管理者などの皆さんへ

洪水や土砂災害からの「避難確保計画」を作成してください

水防法と土砂災害防止法が改正され、高齢者などの要配慮者が利用する施設の管理者などに対し、洪水・土砂災害に対する防災体制や避難誘導、施設の設備、防災教育および訓練の実施に関する事項を定めた避難確保計画の作成と市長への報告、訓練の実施が義務付けされています。

対象となるのは、石手川、重信川の洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に位置し、市地域防災計画に定められた施設です。

本市では、避難確保計画の作成支援のためにリーフレットやひな型を作成し、市ホームページに掲載しています。要配慮者利用施設の管理者などの皆さんは、施設の実態に応じた避難確保計画の作成をお願いします。



二次元コード

●町長と話そう！

●町長と話そう！

●町長と話そう！